令和5年度第2回 葛飾区障害者施策推進協議会 会議録【要旨】

日	時	令和6年1月31日(水) 午後3時~午後4時30分
場	所	男女平等推進センター 多目的ホール

<議事>

1 開会

【省略】

2 会長挨拶

◎会長

それでは今度は障害者施策推進協議会を開催したいと思いますので宜しくお願いします。推進協議会ではそれぞれの部会の1年間の報告が中心となっております。 それぞれの部会で取り組まれた現場レベルでの様々な課題や実績について皆さんで共有できればと思いますので本日も宜しくお願いしたいと思います。

傍聴人入場

3 議題

(1) 部会の実績報告について

①葛飾区障害者就労支援部会

◎事務局 (障害福祉課長)

【「資料1」に基づき説明】

◎会長

コロナが5類になり、徐々に工賃や販売ルートが順調に戻ってきているというのは他の自治体でも報告があります。一方でコロナ期間中は東京都の場合、B型事業所や生活介護は在宅支援ができたので外出を控え、在宅でいました。家にいても事業所は支援ができていました。そのため、コロナを経て、B型事業所に通えなくなってしまった人が増えているというのがあります。順調に戻ってきている現状がある一方でコロナによって取り残された人が出始めています。特に家に引きこもってしまってゲーム依存やネット依存で習慣が崩れてしまったというような報告やサポートを葛飾区の場合にはやっているのでしょうか。

◎事務局(障害福祉課長)

コロナが明けた頃はなかなか作業に戻れないという話はいくつか聞きました。 現在はそういった視点で調べていないので話は入ってきていません。現在のとこ ろ特に何かしているということはありません。

◎会長

事業所でそういった方をすくい上げていくことも必要で、みんなが元に戻れるようにサポートができたらいいかなと思います。

◎事務局 (障害福祉課長)

B型事業所の中でも、在宅で仕事を行っているようなところもありますので、 事業者間で情報共有していくことはできるかなと思います。いろいろな働き方が きっと出てくると思うので引き続き情報共有していきたいと思います。

◎小堀委員(のぞみ発達クリニック)

自主生産品や販路について、コンサル等からアドバイスを受けた場合の、売り上げが上がったとか、新しい事業が展開された等の効果の検証はされるのか、あるいは今後検証していく予定なのか。

◎事務局(障害福祉課長)

コンサルタントを入れている事業は大きく2つございます。1つは東京都の補助を活用して2年間行う事業で、1年目にコンサルタントがついて事業の内容を検討し、2年目にその事業を実施するために補助金をいれて行います。こちらの事業では毎年実績フローをしていただいています。コンサルタントを利用したところはほとんど新製品を開発しています。例えば、きね川福祉作業所では揚げ饅頭を作ったり、やすらぎリバーシティではお弁当やお餅を作って利益を出しております。

もう1つ、NPO法人PIPPOは各作業所に行き、いろいろとアドバイスを してもらいます。作業所は製品を販売するときにインターネットにあげるのが不 得意なところもあるので、例えば、ネット通販の方法ですとかPIPPOが持っ ているページにあげてもらったりすることで、区内だけでなく広く通信販売して いくところも出てきており、少しずつ効果が出てきていると思っています。

◎会長

PIPPOさんはネット販売のところですね。これからの就労ではICTの活用がすごく出てくると思います。そういうことができる業者の方々って結構多く、発達障害の方や肢体不自由の方はそういったことが得意な方もいらっしゃいますし、ICTの活用は今後のキーワードになってくると思います。うちもメタ

バースで物を売るための全国のプラットフォームを作るのに取り組んでいて、来年度の12月からオープンですが、これは渋谷区と一緒にやっています。そこは全国の障害者施設がお店を構えられるということで、ICTの活用が今後どんどん増えていくと思います。こういった取組をしていくと買ってくれる人が全国になりますので、工賃が一気に上がります。その代わり、競争が激しくなる。良いものであれば売れるけれども障害者が作っているから買ってくれるという世界ではなく良いものであれば買ってくれる。いわゆる、厚生労働省が推奨しているイコールフィッティングという考え方で競争社会がいよいよ入ってきていく。ICTの活用によって、工賃が上がるけれども、良いものじゃないと売れなくなる。これまでみたいに福祉だから買ってもらえるみたいな感覚は無くなっていく。こういう大きなうねりの時に来ていると思うので是非成功させてほしいなと思いました。

②身体 · 知的障害者相談支援部会

◎事務局(障害福祉課長)【「資料2」に基づき説明】

◎長田委員(かがやけ福祉会)

相談支援専門員がなかなかいない。葛飾区に基幹相談支援センターができたことに期待しています。相談支援専門員の人材育成をしていくようですが、人材確保も大変です。相談支援部会の中で課題を共有していただき、葛飾区としてどうやっていくのか明確に打ち出していただきたい。

◎事務局(障害福祉課長)

相談支援事業所も増えていきませんし、特に人が増えていかないというのがあります。葛飾区の特色として、施設に相談支援事業所がついているという生まれ方をしてきたので、そういった課題もあります。また、各法人に相談支援専門員が一人ずつくらいしかいないというのが葛飾区の現状であり、相談支援専門員がなにかあった時も、お互いどうしようかなという風にやれないというのがあるのではないかなという問題意識がありました。研修を通じて、何か困った時にすぐ相談できるような横のつながりを作っていこうということ、研修に参加できなくても、あとからでも見られるようなアーカイブを作っていこうとか、そういった事をやっていくことで安心して相談支援専門員になれる、相談支援専門員になれた時に感じる孤独感みたいなものを、少しでも解消していけないか、ということで取り組み始めている所でございます。そういった事をやりながらまたその結果を相談支援部会で検証しながらどうやって取り組んでいけばよいか確認したいと思っています。

◎会長

すごく難しい問題ですね。今、東京都内の計画相談事業所はどんどん撤退して いますよね。増えているどころか減っているのが実態なんですね。もちろんこれ は経営が成り立たないビジネスモデルですから、いろんな市町村とか自治体でど うするか。葛飾区の場合、基幹の位置付けをまずどうするかっていうのはしっか り持たないといけないかなって思います。いろんな自治体が基幹のやり方に失敗 しています。自治体によっては一度委託に出したけど直営に戻したところって結 構あります。直営だったけど委託してまた直営に戻したところもあります。一番 多い原因はというと相談って基本相談、一般相談、計画相談です。そうすると一 般相談あたりは、相談事業所を受けたときに、これもう無理だって、いうときに 基幹に送っちゃうわけですよね。困難事例が基幹の方でどんどん溜まっていって しまうケースがある。私はいくつかの基幹のスーパーバイザーやっていますが困 難ケースがバンバン来るんですね。セルフネグレクトだ、医療的ケアだとか、行 動障害だとか。色々な相談が来る時にそれをどうやってセーフティーネットとし て持っていくかというのが基幹の役割で、それを持っていかないといけないのか なと思います。恐らく、この資料にあるサービス等利用計画や個別支援に係る専 門的指導助言って早々簡単にできる問題ではないし、それが本当にできるのかと 言われたらちょっと疑問な所があったりします。また現場からすると東京都相談 支援従事者等研修にいま行かせられないっていう実態があります。計画相談がで きる一人当たりの上限が決まってきています。そうするとモニタリングを半年く らいやっていると、間に合わなくなる。そういうことを考えたときに、どうやっ て区全体としてそこを支えていくのか。これも聞いてみたかったのですが、今セ ルフプランが子どものほうって何パーセントくらいですか。

◎事務局(障害福祉課長)

正確な数字はすぐには出ませんが、3割か4割くらいです。

◎会長

大人は1割くらいですか。

◎事務局 (障害福祉課長)

そうです。

◎会長

ここのセルフの部分を計画相談にもっていかないといけない。そうすると事業所も一杯の状態であるので、ここは誘致を含めて何か手を打たないといけないかなと思う。そのためには計画全体として基幹型とそれに伴う計画事業所をどうや

って連携していくのか。それが令和6年度から始まっていくと思うので、それを整理しないといけないと思う。それと拠点と相談の絡みはどうするのかというのがあると思います。

◎事務局 (障害福祉課長)

拠点については、後ほど地域生活支援部会の方で話をします。拠点の機能の中に相談機能がありますので、拠点の相談機能を担う事業所に手を挙げてもらってそこを拠点に認定していくというかたちで10事業所が出来ていて、ただ上手く回転しているかというとまだ始めたばかりでございます。

○会長

相談については、拠点との絡みが絶対に出てくると思います。拠点にも相談があり相談部会がありということだと思うので、ここの連携をどう取るかが重要になってくると思います。とても切実で大切な現状としての意見ですね。全市町村そうかもしれないですね。

③葛飾区精神障害支援部会

◎事務局 (保健予防課長)

【「資料3」に基づき説明】

◎会長

資料にある類似の会議体が併存というのは恐らく精神障害支援部会だけではなく、同じ顔・メンバーばかりが集まっていて、実は同じ内容の会議で、一回の会議で済むのではないのかというのが多いですよね。また「ネットワーク」という言葉が一番怖いなと思っていて、ネットワークを作るだけ作っておいて名前がちょっと違うだけで実は同じメンバーが皆集まっている。この整理こそまさにやらなくてはいけないことかなと、僕は凄く思っていまして、ぜひ進めて頂きたい。

精神障害の場合に地域包括支援センターとの関係というのはどうなのか。今まで地域包括は高齢者でしたが、地域包括の中に精神障害を入れましょうという事で、他の自治体等で動いています。葛飾区の場合どうなっていますか。

◎事務局(保健予防課長)

葛飾区だけではないかと思いますが、なかなか進んでいかない実態がございます。地域包括も高齢の方を見るだけでおそらく一杯一杯で、そこに精神の方も一緒に見てくださいという話にはなかなかならないところです。どのようにネットワークを組みながらやっていけるかなということを探り探りやっているところでございます。

◎会長

これは国が精神の方は地域包括の中にケアシステムを入れちゃいましょうという大きな方向性を出してみたものの、実際にはどの自治体の地域包括でも高齢の方で一杯一杯という状態です。また認知症の方も今度は精神科の病院の中でもいきましょうと、こうクロスクロスをやろうとしているところで、なかなか上手くいかないところがあったりします。地域移行・地域定着等は精神の方が、うまく居住の事とか生活設計が出来ないとなかなか上手くいかないので、色々な課題があると思いますが本当に何か上手い方法を考えていかないといけない。また、一般相談はいまどこの市町村も精神が圧倒的な割合で多いですから、多分葛飾もそうだと思います。一般相談のところになると精神の相談がどっと増えて、右肩上がりだと思いますので、ここをどうするのかという問題も、やはり考えないといけないのかなという事は、これは葛飾区だけでは無いと思うのですけど、課題があるのかなと凄く感じています。

④差別解消部会

◎事務局 (障害福祉課長)

【「資料4」に基づき説明】

◎小堀委員(のぞみ発達クリニック)

こちらの部会で実際に働いていらっしゃる当事者の方のご意見などを反映するような機会とかはあるのでしょうか。障害をお持ちの当事者の方が差別を感じたり合理的配慮をお願いしたりすることがあると思うのですが、そういったご意見を部会の中で取り入れたりとかはあるのでしょうか。

◎事務局 (障害福祉課長)

今年度は事業所と意見交換を行いましたが、その前は障害者団体の代表の方を通じて具体的に差別と感じた事例をあげていただき、そちらについて働きかけていくというかたちをやっていました。例えば、盲導犬を連れて食堂に入ったら断られたという事例があり、それを受けて盲導犬のパンフレットを使って、そういった事業者の集まりで盲導犬とはこういうことですよと説明したりですとか、他には聴覚障害の方が自動車教習所に通っていた時に手話をつけてくれなくて非常に困ったということがあり、教習所にこうしろとは言えないですけれど、教習所にこういった配慮をしていただけると助かりますというようなかたちをやっています。直接いただいた意見や団体を通じていただいた意見を部会で把握し、やれるものについては取り入れていくということを行っております。

◎副会長

障害に対する理解について、若い世代から取り組むことが大事です。大人になってしまうと考え方が出来上がってしまうので、小学生・中学生の時に取り組むことで将来的につながってくる。教育委員会に働きかけていかないと、これはとっても大事なことですので、医療的ケアについても理解を深めるということを若いうちから植え付けていかないとダメなんです。それが将来関わってくるところですので是非よろしくお願い致します。

◎事務局 (障害福祉課長)

ありがとうございます。この部会の中では取り上げなかったのですが、理解を深めるということは非常に大事だと思っております。教育委員会にもお願いしますし障害福祉課としましても理解講座というのを今年度3回実施いたしまして、そのうち2回が車いすの方の体験をしてみようというものをやっています。夏に実施した際はあんまり応募が無かったのですが、2回目に聴覚障害の人の体験をしようという講座を行ったときには即日満員になりました。3回目は今年になってからですが、亀有の駅前で車いすの体験をしようということで亀有リリオの中にあるダイソーなどにみんなで行ったりしました。実際に小学生と保護者の方でペアになって押してもらうのですが、街中を歩き、障害のある方が体験している世界を体験しようという講座は少しずつやっていますので、それについては引き続き実施していこうと考えております。

◎副会長

東京都の中でこれを履修化していかないと絶対ダメなんですよ。小中学生全員に対してこれをきっちりとやっていかないと理解を深めることができないので、将来を考えるならそのくらい働きかけないとダメだと思います。ぜひ宜しくお願い致します。

◎会長

まさにおっしゃるとおり大切な視点だと思います。ぜひ教育委員会に働きかけてやってほしいなと思います。

私がやらなきゃいけないなと思っているのが、いよいよ合理的配慮が民間に義務化されるわけです。公的なところというのは絶対として、4月から民間事業所も義務化になる。「合理的配慮は過度の配慮はしなくていい」というのも原則としてあるんですね。障害者権利条約の中に入っている合理的配慮には、過度な負担が来る場合は断ってよいというのがあって、この過度の負担というのがどこなのか。

例えば、聴覚障害の方に手話をつけてくださいといったときに公的な会議であれば絶対なんですね。民間であればそれはどっちの負担でやるんですかという問

題が出てくる。手話通訳者をつけることは大切だけれども、どっちの負担になるんですかということになる。ここは民間の場合は負担が大き過ぎますと断ることも出来てしまう。こういったことはどこかで話し合っておかないと、つまり民間はなんでもやるというスタイルではないので、例えば合理的配慮というのは具体的にどこまでやるべきですかという事をちゃんと話し合っておく必要があります。配慮というのは英語でアコモデーションという言葉を使って「調整」という意味です。日本語で「配慮」と訳したものだから全部やらなければいけないというイメージなんだけれど、アコモデーションだから、「調整」って意味合いをもっているからお互いが話し合っていくというのが大切です。

私が行政職員に対する合理的配慮の勉強会に出ているときに、今はどこの自治体でも具体的なケースでこれはやる・やらないという勉強に入っています。例えば、郵便局でお金を下ろすのに長蛇の列になっていて、人ごみの苦手な精神障害の方に一番前にしてくれと言われた。それはするべきか、しないべきかとか。こういったのって具体的にしていかないといけないかなとすごく感じています。

いよいよ4月に入ると民間が入ってきますから、民間ができるところできないところ、そこでもしかしたら揉めるかもしれない。聴覚の手話通訳者の負担はどちらですかという話を調整に入るのも行政の一つの役割だと思うんです。ですから民間事業所がやってくれないんだよということが障害者の方から行政に入ったときに、そこでけしからん!という話ではないはずなので、そこをどうやって話し合いの場を持っていくかが、とても大切だと思います。この辺りの具体的なケースの中での調整窓口みたいなのがあると大切なのかなとすごく感じます。

私は調整さえ出来て、前もって出来る・出来ないが分かっていることが大切だと思うのでそういったことを提示していく。そうすると当事者の方々もそれなりの準備が出来たりもするのでそういったところが大切だなと感じました。いよいよ4月から民間が義務化になりますので、ここが強く感じるところです。

◎長田委員(かがやけ福祉会)

差別解消部会の今後の開催方法や法改正の対応、合理的配慮の勉強についても 色々課題が大きいと思いますが、区が率先してぜひ頑張ってもらいたいです。リ ーフレットを作成して配布するだけでなく区民の方に本当に伝わる必要があると 思います。先ほど副会長もおっしゃっていた教育が本当に大切だと思います。部 会の名称については、差別解消部会という名前も違うのが良い気もします。

◎会長

そうですね。他の市町村だと権利擁護部会という名前が多いですが、幅広くなり過ぎちゃう。差別解消部会という名称に具体性はありますけどね。

⑤地域生活支援部会

◎事務局(障害福祉課長)【「資料5」に基づき説明】

◎会長

拠点については、人材確保や資質向上、体験はまだやっていないという事ですか。

◎事務局(障害福祉課長) これからになります。

◎会長

先ほどの相談支援部会のところとリンクしてやっていかないと重複して結局無駄な事になってしまう。拠点の中において人材確保をどうするかという事をちゃんと検討していく。恐らく資質向上もそうです。資質向上というのは色々専門的な勉強だけではなくて、例えば他の自治体でいくと大田区では、区内に「大田区福祉人材育成・交流センター」みたいなものを作ったりとか、そういうのがあったりするので、ここを拠点の中においてどこに位置付けるかだと思います。拠点については面的整備だと思うんで、面的整備の中のここの部分をどうやって位置付けるかとか、例えば緊急のショートのベッドがあった時に、そこに体験を乗っけたりとか、資料を見ると恐らく今はそんなに緊急の件数は多くない。そうするとそこに、体験を重ねていく。この緊急って区のほうでベッド確保の費用って払っていますよね。そうすると、空いている時がある訳です。そこに体験を乗っけていく。

うちも西東京市の方でベッドを買い取って、そこに緊急ベッドを確保してあって、空いている時は体験を入れます。体験を入れると今度は体験の前には例えば将来グループホームで生活しましょうという方が体験した時に必ずアセスメントという評価が必要になってくる。ただ体験だけではいけないので、体験することによって地域生活に繋げていく為の仕組み作りをしていかないと、結局体験だけで終わってしまう。それでは8050問題が減っていかない。そういう具体的な仕組み作りについて地域生活支援部会で行っていく事が大切なのかなと思います。

今どこの会議でも 8050 問題とか 65 歳問題とかが絶対に出てきます。それに対する具体的な解決方法というのがグループホームとか居住を増やしていくというのと同時に、地域に向けてどういう風に動かしていく仕組みを作るかというのは、この部会だと思うんです。この部会で本気になって検討しないと恐らく、8050 問題どころか、9060 問題が近くなってきている。本当に 90 代 60 代のご家族も増えているので、そう考えるとこの部会がどう機能していくかと言うのがとても大切です。

国はもう大きな施設は作りませんので、そうするとグループホームとか居宅サービスを使いながらの生活をどう持っていくか、というところを考えるのが大切だなと思いました。ぜひ 9060 問題にならないようにして頂ければなと思います。

◎事務局(障害福祉課長)

やはり8050問題とか9060問題というのは、現実的な問題としてあります。作業所に通っている方も60代の方がいらっしゃいますので、当然親御さんも80代、90代になっています。切迫した問題だと思っております。面的整備というのはいまある資源をどう上手く使っていく方法や仕組みを作っていくかというところになっていくので、これはいろいろな事業所とやはり話をしていかなくてはならないと思っています。会長がおっしゃるように、この部会に区内の代表の方などに来ていただいているので、そちらの方からも切実な問題だという事で言われていますので、ここできちんと議論をしていかなくてはならない問題だと思います。

○会長

ぜひ検討をお願いします。

◎副会長

医療が関わらない人はこれでいくだろうと思うんですが、年齢が高くなっていくと医療が関わってきてしまう。医療がどうしても必要な人の受け皿の準備というのがやっぱりいるんです。レスパイト的な病院というものは認められていないので、その辺の確保を本当はやらないといけない。受け入れ出来るような体制整備というのがやっぱりどうしても必要になるんじゃないかなと思います。また、医療相談を医師会の中で作りましたけれど、医療相談と相談をどういう風に嚙み合わせていくのかという所が今後の問題なのかなと思います。

◎会長

おっしゃるとおりですね。高齢になれば絶対に医療的ケアが増えてくる訳で、 うちの知的障害者の方でも高齢になると糖尿病になってインスリン1つ増えた り、注射打たなければいけないとか、これはもう医療行為になってしまうので、 そうするだけでその方々の生活は本当に変わってきてしまう。そうすると訪看を お願いしなければならなかったりなど、副会長がおっしゃるとおりこれはなんと か整備していかなければならないのかなと本当に思っております。

また、家族が高齢になると定期通院に連れて行けなくなる。だいたい3か月に1回くらい定期通院でお薬貰って帰ってくるというのをやるんですが、家族がいままで担っていたけれど、家族が連れて行けなくなっているので、この定期通院の問題というのを結構苦労しています。結局、グループホームの職員が連れて行か

なくてはならないとかということになってきてしまっている。こういう問題ってきっと出てくるだろうなと思ったところです。

⑥医療的ケア部会

◎事務局 (障害福祉課長)

【「資料6」に基づき説明】

◎副会長

保育課と教育委員会の検討会に出ていますが、そちらはこの医療的ケア部会の中でどのような位置付けになるのか。

◎事務局 (障害福祉課長)

教育委員会と保育課でそれぞれ検討会を行っているというのは聞いています。 医療的ケア児の場合には、病院から退院して次に地域の保健士さんが関わって、 先ほどの説明の中にありましたマイノートが療育機関に入る前に必要なのではな いかと部会の中では話しています。学校や保育課へは検討に必要な情報を共有し ていくことが今後考えられるのではないかという話をしています。そこで共有し たものが小合学園なりそれぞれ学校等で使われていくかたちで繋がっていけばい いなと思っています。

◎副会長

もうひとつは、医療的ケア児だけのことをこの部会でやっていていいのかというところです。医療的ケア児以外に高齢者の方で医療が必要といった方も医療的ケア部会で考えていかなければならない。これはこれからの課題じゃないかなと思います。そのあたりの整理をつけていただきたいと思います。

◎事務局(障害福祉課長)

副会長からご指摘いただいたように、現在は医療的ケア児について検討していますが、医療的ケア部会では医療的ケア児だけではなく、障害者の高齢化に伴う医療的ケアについても当然入っていますので、これからやっていければと思っています。よろしくお願いいたします。

◎会長

ライフステージをしっかり繋いでいくのがとても大切だと思います。医療的ケア児だけでなく大人についても色々な課題があると思いますので部会で検討していただければと思います。

◎長田委員(かがやけ福祉会)

うちのグループホームでも高齢化で胃ろうになった方がいますが、地域で生活をし続けるということでグループホームの中で生活しています。胃ろうの他にも誤嚥性肺炎とかそういったところが不安な方が何人もいらっしゃる。その方たちの地域生活をどう守るかはものすごく大きな課題です。東京都の研修を受けたり、看護師さんに働いていただき守ろうとしている。障害福祉課長がおっしゃったように医療的ケア児だけではないとお聞きしましたが、ぜひ高齢化に伴って重度化していく方達の為に地域の中で当たり前のように生活するには医療的ケアをどうしたらいいか、ということを話し合っていただきたいです。

緊急一時もやっているんですが、地域の方を受け入れると本当にいろんな方がいらっしゃって、精神の方もいらっしゃるし、警察から保護されたとか本当にいろんな方が地域の中にいらっしゃる。困っている方が本当はもっといっぱいいるのではないか。誰もが困ってもどこかに行けば人生が豊かになるような葛飾区であってほしいので全部繋がっていってもらいたいので、私たちも障害のある人たちがどれだけ重症化しても諦めないで人生豊かにというところで実践はしているけれども足りない、出来えない部分を皆で共有してどうしていくかということを部会で検討していただければと思います。

◎会長

非常に貴重なご意見だと思います。医療的ケアは絶対に増えてほしいですね。 医療的ケアについてはいろいろな資源を活用するしかないなと思っていて、例えば胃ろうが入ったときに、胃ろうの管理はグループホームだと常時ナースに居ていただくのもなかなか経営的にきつかったりもする。そうすると訪看を利用するわけです。かといって訪看さんがすぐ来てくれるわけではないので、うちでは苦肉の策でグループホーム専用の訪看を自分の法人で作りました。作らないと回っていかなくなってしまう。

長い施設になるとどんどん医療的ケアが増えていってすごい課題ですね。障害者の高齢化問題っていうのは同時に医療的ケア問題でもあって、まさに先程、副会長もおっしゃっていましたがライフステージを繋いでいくという問題があります。これはぜひ部会のほうで検討いただきたい。これは地域生活支援部会と一緒になって話し合っていかないといけないのかなと思います。

また部会の主要メンバーだけでも全体で会議すると共通課題だとかが出てくる と思うんですよね。部会で出てきた課題というのが実は他の部会でも課題だった りする。そうした会議体を持つことで解決策が見つかるとかということもやって いかないといけないと思います。

そして同時に医療的ケアコーディネーターです。ここを戦略的に取っていかないといけない。今、行政の方でコントロールして取れる人・取れない人分けてい

ます。どういう所でどうやってコーディネーターを置くのか。そういった所も考えていかないといけない。

先程、長田委員がおっしゃられた緊急についても、うちも緊急受けていますが、緊急って本当に色々な人たちが来るので受ける側としては準備が大変なんですよね。どんな時でも構えてはいるのですが、急に医ケアの方が来られてもというのがすごくあります。西東京市の場合、基本的に登録制にしてもらっていて、それでも急に来た方は受けますけれども、ただなるべく登録してもらう形で準備に入っていく。つまり緊急というのは基本的に準備段階がとても大切なので、そういう所に対する援助とか補助というのを少し入れていくのが必要なのかなと感じました。

◎事務局(障害福祉課長)

葛飾区も緊急一時は登録制にしています。受け入れる側も全く面識がない人が来たり、登録をしていても普段接していないと分からないということがあります。緊急の受け入れをしていただいている所の方にお話を聞くと、「少しでもわかっている方が関わってくれればいいのに。」というお話もありますので、受け入れる側の負担は非常に大きくなってしまうと受けられませんという話になってしまうのでそれも含めて考えていかないといけないと思っています。

◎副会長

先程会長がおっしゃられたように、それぞれの部会で問題が出てきますのでやっぱり統一的にすること、この会がそうなのかもしれませんが、その中でやはりある程度、重点的に検討していくテーマを決めるとかが今後も必要だと思います。例えば緊急時の対応とか1つテーマを決めて話し合ってもいいのかなって思いました。それぞれどういった形の対応をとるのかとか具体的な登録方法が今どのようになっているのか、推進していくには区が引っぱっていくかたちになるけれども、それを支えてくれるそれぞれの周りの施設の状況がどういう形で区が把握出来ているのかなど情報を整理して提示して頂くとか、たぶんそういったことが将来的には必要だろうと思います。そういうものがないと実際にそういうものが出たときどう動いたらいいか右往左往してしまってわからない。今はおそらく個別で皆が動いていて、いろんなツテを使ってお願いをしている状況かなと思うので、そのへんのところがもうちょっと確実的になって、それを区が把握出来るということがシステムとして望ましいのかなと思います。それが全体の実態として現れてくるのを把握出来るような体制を作るのが大事なのかと思います。

医師会だといろいろなかたちで24時間体制のようなものをやっていますけれ ど、その辺今後どういう風にリンクさせるかというのを検討して上手く繋いでい く、早く繋ぎ役になってほしい。区は繋ぎ役として重要な使命を持っていると思 います。今後とも宜しくお願いします。

◎会長

ぜひ部会同士の連動とか連結とか協働とかお願い出来ればと思います。

◎吉永委員(むう)

全体的なことですが、今回策定された計画中の取組が本当に早く実現出来ますようよろしくお願いいたします。

障害のあるお子さん達が普通の幼稚園とか保育園とかに行かれていますが、小学校の副籍授業とか普通の幼稚園、学校とかに障害のある方たちが入られることで、小さい時から障害のある方がいつも側にいて接することが普通になることで差別が無くなるということもあります。ご家族のご意思もあるかと思いますがなるべく多くの方が行かれるような支援を区の方でして頂ければ差別解消になるのかなと思いますのでよろしくお願い致します。

◎会長

ありがとうございます。まさに今、国が出したインクルーシブという世界をどうやって具現化するのか。これは、先ほど副会長もおっしゃっていましたが、小さい時からしっかり作っていくことが大事だと思います。もちろん啓発活動とかイベントも大事ですけど、ぜひ大きな視点で、教育委員会とかに働きかけていただいて、フルインクルーシブは今、絶対的なテーマですので、それを目指して頂ければと思います。

4 その他

(事務連絡)

◎会長

それでは、これをもちまして、令和5年度第2回葛飾区障害者施策推進協議会 を終了したいと思います。

5 閉会